

【酒田市公共下水道施設運転管理業務委託】

◆技術提案に関する質問に対する回答

No	資料の名称	頁	項目など	質問内容	回答
1	実施要領書	8	第10条 技術提案書の提出 (1) 提出書類	技術提案書に様式7-1、7-2号を綴じこむとありますが、技術提案書提出時には、別に封緘した見積書は必要ないのでしょうか。	技術提案書に添付する資料は、様式7-1号、様式7-2号及びそれぞれの様式の※注意事項に記載の添付資料となります。それ以外の資料について提出する必要はありません。
2	実施要領書	8	第10条 技術提案書の提出 (5) 技術提案書作成の留意事項	「事業者が特定又は推測できる企業名、マーク等を記載してはならない」とありますが、共同企業体に参加しない協力企業や関心表明受領企業については、企業名を記載してもよろしいのでしょうか。	協力企業等の企業名の記載により参加事業者を推測することは困難と思われませんが、情報開示請求等により、その内容が外部に知れる可能性があるため、企業名は記載しないようお願いいたします。
3	実施要領書	8	第10条 技術提案書の提出 (5) 技術提案書作成の留意事項①	「事業者が特定又は推測できる企業名、マーク等を記載してはならない」とありますが、共同企業体構成企業が同等業務を受託する市町村名、処理場名については、記載してもよろしいのでしょうか。	市町村名及び処理場名の記載により、事業者が特定される可能性が高いと考えますので、記載しないようお願いいたします。
4	実施要領書	8	同上	実績紹介で、施設名を明記しない(某所、S文化センターなど)写真の掲載は問題ないのでしょうか。	使用予定の写真の内容が不明なため、判断ができませんが、事業者が推測できる写真は掲載しないようお願いいたします。 技術提案書の提出後、内容を確認し、不適切と判断した場合は、写真の削除を要請する場合があります。
5	実施要領書	8	第10条 技術提案書の提出 (5) 技術提案書作成の留意事項②	簡素かつ明瞭にとありますが、代表企業の親会社の紹介及び実績紹介の写真掲載は問題ないのでしょうか。	親会社の実績紹介等で、事業者が特定される内容について記載しないようお願いいたします。 技術提案書の提出後、内容を確認し、不適切と判断した場合は、修正を要請する場合があります。
6	実施要領書	9	(6) 技術提案書の条件②エコスト縮減対策	汚泥処分について伺います。県外処分会社に委託し処分費削減メリットが出る場合、県外で処理することは可能でしょうか。	汚泥処分については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、委託者が処分事業者と直接契約を締結しています。同法における条件を満たした上で、本市の関係部署と協議する必要がありますため、現段階において、可否の回答はできません。

No	資料の名称	頁	項目など	質問内容	回答
7	実施要領書	10	第12条 プレゼンテーション及びヒアリングの実施	準備5分とありますが、機器の接続確認等もあることから、5分を目安に弾力的に運用いただけませんか。	準備時間を含めた1参加者当たりのプレゼンテーション実施時間を概ね40分としているため、弾力的に運用していきますが、審査委員会全体の進行に支障が生じることが無いように準備願います。
8	実施要領書	10	第13条審査の方法(2)オ. 経済貢献その他提案に関する事項	審査の項目オに「経済貢献その他提案に関する事項」とありますが、プレゼン時は、地域貢献のうち、特に経済にフォーカスして評価されるという意味なのでしょうか。	経済的貢献について、重点的に評価していきますが、それ以外の提案についても、評価の対象となります。
9	業務要求水準書	5	表1-9-8	水処理原単位の計算で分子に使用する「水処理電力」の対象設備をご教示ください。	合流用主ポンプ(No.1～No.4)、送風機(No.1～No.3及びNo.5)、分流汚水沈砂池設備、分流主ポンプ設備、分流最初沈殿池設備、分流エアレーションタンク設備、分流最終沈殿池設備、及び分流塩素混和池設備になります。
10	業務要求水準書	11	表3-5 業務指標(PI)	「費用対効果を勘案した積極的な業務提案及び提案内容の実施件数」とありますが、この件数には、本提案書記載のものは含まず、受託の中で提案するものという解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	業務要求水準書別記資料	31	別記10 委託料の清算方法(3) 賃金の変動	基準賃金は令和5年度4月の単価とするとありますが、まだ公開されていないので、本プロポーザルの業務費用は令和4年度の単価から想定して算出することでよろしいですか。	お見込みのとおりです。
12	業務要求水準書別記資料	32	別記11 インセンティブの算定方法	インセンティブの算定式のJ: 該当年度の水処理原単位の想定値ですが、VE提案実施の次年度以後もVE効果を含まない想定値と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	業務要求水準書業務説明書	3	業務説明書3 ストックマネジメント業務に関する点検・調査業務要領 8.留意事項	酒田市のホームページで下水道事業の沿革をみると平成29年に「酒田市下水道ストックマネジメント計画」は策定済みとなっているようですが、開示いただけませんか。	ストックマネジメント計画については、資料閲覧の対象書類としておりました。現在策定されている計画については、公表の予定はありませんので、閲覧期間以外での開示は行わないことといたします。